

番 号	13									
事 業 名	精神保健福祉相談、こころの悩み電話相談、ひきこもり相談				所管局区		健康局			
					担当課		こころの健康センター			
					連絡先		06-6922-8520			
					FAX		06-6922-8526			
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画 ○精神保健福祉相談 精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進並びに対象者の社会適応を援助するとともに、市民のこころの健康の保持増進を図っています。 ○こころの悩み《電話》相談 市民が気軽に相談できるようこころの悩みに関する《電話》相談を開設し、不安や悩みの軽減・解消を図っています。 ○ひきこもり相談 ひきこもりに関する相談専用《電話》を開設し、適切な支援機関につなぐなどの支援を行い、ひきこもり本人の自立を進めています。				(ア)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値			
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など			業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○精神保健福祉相談 各区保健福祉センターにおいて、精神障がい者及びその家族等を対象に精神科医師による面接相談・訪問指導を実施。【延相談人員】令和５年度1,670人（令和４年度1,646人） ○こころの悩み電話相談 市民が気軽に相談できるよう専門の相談員が対応する。 平日午前９時30分から午後５時まで開設する。 【延相談件数】令和５年度2,899件（令和４年度2,804件） ○ひきこもり相談 専門の相談員が対応し必要に応じ面接訪問等を行う。 専用相談電話を平日午前１０時から午後５時まで開設する。【延相談件数】令和５年度850件（令和４年度868件）			サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
				—	○	—	○	—	○	—

番 号	123							
事 業 名	健康増進活動事業補助金	所管局区			健康局			
		担当課			健康づくり課			
		連絡先			06-6208-9961			
		FAX			06-6202-6967			
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画			(ア)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値		
	○精神保健福祉相談 精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進並びに対象者の社会適応を援助するとともに、市民のこころの健康の保持増進を図っています。 ○こころの悩み《電話》相談 市民が気軽に相談できるようこころの悩みに関する《電話》相談を開設し、不安や悩みの軽減・解消を図っています。 ○ひきこもり相談 ひきこもりに関する相談専用《電話》を開設し、適切な支援機関につなぐなどの支援を行い、ひきこもり本人の自立を進めています。			-		事業者が参加者に実施するアンケートで、「健康意識が向上した」などと回答する参加者の割合が50%以上		
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○精神保健福祉相談 各区保健福祉センターにおいて、精神障がい者及びその家族等を対象に精神科医師による面接相談・訪問指導を実施。【延相談人員】令和5年度1,670人（令和4年度1,646人） ○こころの悩み電話相談 市民が気軽に相談できるよう専門の相談員が対応する。 平日午前9時30分から午後5時まで開設する。 【延相談件数】令和5年度2,899件（令和4年度2,804件） ○ひきこもり相談 専門の相談員が対応し必要に応じ面接訪問等を行う。 専用相談電話を平日午前10時から午後5時まで開設する。【延相談件数】令和5年度850件（令和4年度868件）	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		—	—	—	○	—	—	—

番 号	124									
事 業 名	食生活習慣改善指導・地域健康講座			所管局区		健康局				
				担当課		健康づくり課				
				連絡先		06-6208-9963				
				FAX		06-6202-6967				
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画 ○精神保健福祉相談 精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進並びに対象者の社会適応を援助するとともに、市民のこころの健康の保持増進を図っています。 ○こころの悩み《電話》相談 市民が気軽に相談できるようこころの悩みに関する《電話》相談を開設し、不安や悩みの軽減・解消を図っています。 ○ひきこもり相談 ひきこもりに関する相談専用《電話》を開設し、適切な支援機関につなぐなどの支援を行い、ひきこもり本人の自立を進めています。					(ア)計画指標・目標値 —		(イ)その他成果指標・目標値 ・地域健康講座 小学校区ごとに、年5回以上の実施を原則とする。		
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など			業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○精神保健福祉相談 各区保健福祉センターにおいて、精神障がい者及びその家族等を対象に精神科医師による面接相談・訪問指導を実施。【延相談人員】令和5年度1,670人（令和4年度1,646人） ○こころの悩み電話相談 市民が気軽に相談できるよう専門の相談員が対応する。 平日午前9時30分から午後5時まで開設する。 【延相談件数】 令和5年度2,899件（令和4年度2,804件） ○ひきこもり相談 専門の相談員が対応し必要に応じ面接訪問等を行う。 専用相談電話を平日午前10時から午後5時まで開設する。【延相談件数】 令和5年度850件（令和4年度868件）			サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
				—	—	—	—	○	○	○

番 号	125								
事 業 名	生活衛生学習会	所管局区			健康局				
		担当課			生活衛生課				
		連絡先			6208-9981				
		FAX			6202-6967				
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画			(ア)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値			
	○精神保健福祉相談 精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進並びに対象者の社会適応を援助するとともに、市民のこころの健康の保持増進を図っています。 ○こころの悩み《電話》相談 市民が気軽に相談できるようこころの悩みに関する《電話》相談を開設し、不安や悩みの軽減・解消を図っています。 ○ひきこもり相談 ひきこもりに関する相談専用《電話》を開設し、適切な支援機関につなぐなどの支援を行い、ひきこもり本人の自立を進めています。			—		市民団体等の希望に応えるため、年間を通じて環境衛生及び食品衛生に関する講座メニューを用意し、申込を募る。（行政が準備したメニュー以外にも対応可）			
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦	
	○精神保健福祉相談 各区保健福祉センターにおいて、精神障がい者及びその家族等を対象に精神科医師による面接相談・訪問指導を実施。【延相談人員】令和５年度1,670人（令和４年度1,646人） ○こころの悩み電話相談 市民が気軽に相談できるよう専門の相談員が対応する。 平日午前９時30分から午後５時まで開設する。 【延相談件数】 令和５年度2,899件（令和４年度2,804件） ○ひきこもり相談 専門の相談員が対応し必要に応じ面接訪問等を行う。 専用相談電話を平日午前１０時から午後５時まで開設する。【延相談件数】 令和５年度850件（令和４年度868件）	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携	
		—	—	—	—	—	—	—	

番 号	126										
事 業 名	こころの健康講座				所管局区		健康局				
					担当課		こころの健康センター				
					連絡先		06-6922-8520				
					FAX		06-6922-8526				
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ア)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値				
	○精神保健福祉相談 精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進並びに対象者の社会適応を援助するとともに、市民のこころの健康の保持増進を図っています。 ○こころの悩み《電話》相談 市民が気軽に相談できるようこころの悩みに関する《電話》相談を開設し、不安や悩みの軽減・解消を図っています。 ○ひきこもり相談 ひきこもりに関する相談専用《電話》を開設し、適切な支援機関につなぐなどの支援を行い、ひきこもり本人の自立を進めています。				—		参加者アンケートの講座内容に関する理解度（「よく理解できた」「理解できた」）の割合が90％以上				
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など				業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○精神保健福祉相談 各区保健福祉センターにおいて、精神障がい者及びその家族等を対象に精神科医師による面接相談・訪問指導を実施。【延相談人員】令和5年度1,670人（令和4年度1,646人） ○こころの悩み電話相談 市民が気軽に相談できるよう専門の相談員が対応する。 平日午前9時30分から午後5時まで開設する。 【延相談件数】令和5年度2,899件（令和4年度2,804件） ○ひきこもり相談 専門の相談員が対応し必要に応じ面接訪問等を行う。 専用相談電話を平日午前10時から午後5時まで開設する。【延相談件数】令和5年度850件（令和4年度868件）				サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
					—	○	—	—	—	○	○

番 号	202										
事 業 名	健康づくりリーダーの養成（健康講座保健栄養コース）				所管局区		健康局				
					担当課		健康づくり課				
					連絡先		06-6208-9961				
					FAX		06-6202-6967				
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ア)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値				
	○精神保健福祉相談 精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進並びに対象者の社会適応を援助するとともに、市民のこころの健康の保持増進を図っています。 ○こころの悩み《電話》相談 市民が気軽に相談できるようこころの悩みに関する《電話》相談を開設し、不安や悩みの軽減・解消を図っています。 ○ひきこもり相談 ひきこもりに関する相談専用《電話》を開設し、適切な支援機関につなぐなどの支援を行い、ひきこもり本人の自立を進めています。				-		各区で当事業を実施 4800人以上 （令和6年度～17年度）				
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など				業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○精神保健福祉相談 各区保健福祉センターにおいて、精神障がい者及びその家族等を対象に精神科医師による面接相談・訪問指導を実施。【延相談人員】令和５年度1,670人（令和４年度1,646人） ○こころの悩み電話相談 市民が気軽に相談できるよう専門の相談員が対応する。 平日午前９時30分から午後５時まで開設する。 【延相談件数】令和５年度2,899件（令和４年度2,804件） ○ひきこもり相談 専門の相談員が対応し必要に応じ面接訪問等を行う。 専用相談電話を平日午前１０時から午後５時まで開設する。【延相談件数】令和５年度850件（令和４年度868件）				サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
					—	—	—	—	○	○	—